



北中城村教育委員会告示第1号

「安谷屋根所火の神」保護対策工事の

制限付一般競争入札（事後審査型）の実施について

次のとおり委託業務に係る制限付一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び北中城村契約規則（昭和51年規則第1号）第7条に基づき公告する。

令和7年10月24日

北中城村教育委員会教育長 徳村永盛



1. 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 安谷屋根所火の神保護対策工事
- (2) 業務履行場所 安谷屋地内
- (3) 業務履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月19日まで
- (4) 業 務 概 要 北中城村指定有形民俗文化財根所火の神の保護対策工事
- (5) 予 定 価 格 7,755,000 円（税込）
- (6) 最低制限価格 設定する
- (7) 入 札 金 額 入札者は、消費税に係る課税物件及び課税事業者であるか否かを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 落 札 金 額 入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 本件にかかる入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 令和7・8年度沖縄県入札参加資格者名簿において、業種区分が「土木工事」または「石工事業」のいずれかで登録されていること。
 - イ 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本村における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
 - ウ 本村から指名停止措置を受けていないこと。
 - エ 県内に本社、支社、支店、営業所等を有する者であること。
 - オ 建設業法第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。
- ※主任技術者又は監理技術者は1級又は2級土木施工管理技士の資格を有すること。

3. 契約条項を示す事項

契約担当課にて縦覧を行う。

4. 仕様書等の配布

北中城村ホームページにて、以下のとおり資料の縦覧を行う。

(1) 期間 令和7年10月24日(金)から令和7年11月10日(月)まで(18日間)

(2) 掲載 北中城村ホームページ>募集情報

https://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp/kakuka/iinkai/shogai/shakai_2/4394.html

5. 特記仕様書等に関する質問及び回答

質疑がある者は、次のとおり質疑書を提出すること。

(1) 質問期間 令和7年10月24日(金)～令和7年10月31日(金)午後1時まで

(2) 質問方法 質疑書を所定の様式(第3号様式)に入力し、下記連絡先へ送付すること。

ア 提出先：北中城村教育委員会 生涯学習課 文化振興係 小橋川剛

イ メール：takeshikobashigawa@vill.kitanakagusuku.lg.jp

ウ 電話：098-935-2250

※質疑書をメールにて提出した際は、必ず電話にて到着確認を行うこと。

(3) 回答日 令和7年11月5日(水) 午後3時までに回答

(4) 回答方法 質問及び回答は、北中城村ホームページ内に掲載する。

6. 入札および開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和7年11月11日(火) 午前10時

(2) 入札場所 北中城村役場 第二庁舎 3階大会議室東

(3) 提出書類 令和7・8年度沖縄県入札参加資格名簿における土木工事業又は石工事業の許可を受けていることを証する書類の写し

(4) 入札書類 ア 入札書(第1号様式)

イ 内訳書(任意様式)

ウ 委任状(第2号様式) ※代理人が入札する場合のみ提出

各様式は、北中城村ホームページからダウンロードすること。

(5) 入札心得 別紙参照

7. 入札保証金に関する事項

免除する。(ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、その落札は効力を失い、損害賠償金として予定価格(税抜き)の100分の5を北中城村に納付しなければならない。)

8. 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合、当該入札は無効とする。

(1) 2に示す入札参加の資格がない者のした入札

(2) 北中城村競争契約入札心得規程に示す事項に該当する入札

(3) その他村長が別に定める条件に違反したもの

9. 落札者の決定方法

(1) 落札候補者

- ア 本件入札は最低制限価格以上でかつ予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち最低の価格を持って入札したものを落札候補者とし、順次、順位を付する。
なお、落札については保留し、入札資格審査後に落札者を決定する。
- イ 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより順位を決定する。

(2) 入札参加資格審査

- ア 落札候補者について、入札参加資格が審査され適格者であることが確認できた場合は、落札決定通知をもって資格審査結果の通知に代えるものとする。
- イ 落札候補者が10に定める書類を提出した後に資格審査を行い、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。
- ウ 落札者決定については北中城村ホームページ上で公表する。

10. 資格審査書類の提出及び提出期限（落札候補者のみ）

- ア 入札参加資格審査申請書（第4号様式）
- イ 配置予定技術者資格要件申告書（第6号様式）

11. その他

- (1) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、北中城村契約規則及び競争入札心得規程の定めるところによる。
- (2) 提出された書類は返却しない。

12. お問い合わせ

〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場 426 番地 2 (第一庁舎 3 階)
北中城村教育委員会 生涯学習課文化振興係（担当：小橋川）
電 話：098-935-2250 FAX：098-935-5144
メール：takeshikobashigawa@vill.kitanakagusuku.lg.jp